

令和6年度第1回吹田市交流活動館運営審議会 議事録

1 日 時： 令和 6 年 9 月 3 日(火) 午前10時から11時 30 分まで

2 場 所： 交流活動館 1階研修室

3 出席者： 西川会長、水谷副会長、
那須委員、田村委員、島谷委員、前田委員、久堀委員、津田委員、
中村市民部長、高島人権政策室長、横山人権政策室参事、
吉岡交流活動館長、伊藤交流活動館長代理、下村交流活動館主任

4 傍聴者： なし

5 案 件

(1)報告

- ①令和5年度事業実績について
- ②令和6年度事業実施状況について
- ③令和5年度及び前年度決算比較、令和6年度及び前年度予算比較について

(2)その他

6 審議の概要

○配布資料に基づき事務局から説明。委員からの意見等の概要は以下のとおり。

会 長： 令和5年度の事業の説明がありました。何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

委 員： 8ページの総合生活相談事業、人権ケースワーク事業ですが、就職・就労相談、労働者の相談について、件数はそれほど多くないのですが、右肩上がりの感じにはなっています。どのような内容があるのでしょうか。

委 員： 私は相談業務の委託を受けている一般社団法人に属しており、私の方からお答えします。「こういう形で仕事をしたいけれど、どんなスキルを持ったらいいのか」、「今から転職をしたいけれど、どういうところがあるのでしょうか」、「職場でのいじめなど「こういう状況で悩んでいるけれど、どうしたらいいのでしょうか」、というような様々な相談が日々ございます。また、次へのステップアップや就労するための講習講座の紹介等もしています。

委 員： はい、わかりました。

委 員： 毎回ハローワークの方からも資料をいただいていますので、お示しできるところではお示ししています。

委 員： はい、ありがとうございます。

会 長：他にございますか。

委 員：相談事業に関して、住宅に関する相談で令和4年に新しい市営住宅が98戸でき、その半数が空いているということで、一般公募という形で6月、12月に募集があったのですが、高齢になってきたのでエレベーターがあり、お風呂の付いている所に住み替えをしたいとか、子供が結婚するので住宅を住み替えたいといった相談が寄せられました。また、孤独死が昨年4件起こりました。本年も、市営住宅だけではないのですが、亡くなってから10日以上経って周辺から最近見かけないなというようなことで調べてみると孤独死をされていた例がありました。市営住宅でも市の方で合鍵がないので、確認した時に異臭がするとか、ポストから覗いてみて倒れておられているという現認ができない限りは、レスキューを呼んで窓をぶち破ってもらうということがなかなかできないので、相談事業としては、本人の承諾のもとになります。一軒家も含めて安全確認というのをこれから考えていかなければと思っています。府営住宅でも昨年5～6件ほど孤独死が起きているとお聞きしています。府営住宅も1970年頃に建てており、その当時は若い世代が入ったのですが、子供が巣立って段々と高齢化し、住み替えができず独居の形でおられて、そこで孤独死されるパターンがこの地区でもありますので、地域に対する福祉の関係での対応がこれから必要になってくると考えています。

会 長：他にございますか。今の件に関してでもいいですし、他の事でもよろしいですが。

委 員：今、福祉と民生委員と両方しており、団地なども担当し、私が訪問できない時は隣近所の友人にも手伝ってもらい「大丈夫ですか。」と声掛けをしています。お会いした時に「どうですか。」と体調を聞くなどいろいろな事をさせていただいています。これからも続けていきたいと思っています。

委 員：先程の報告で、講座等を受講した方が6,000人を超えているという、素晴らしいというか良いことだと思いつつ、アンケートではカーペットの床が傷んでいることとか出ていましたが、施設設備のリニューアルというか、そういう計画があればお聞かせ願いたいです。

事務局：当館は建設から50年以上経過し、老朽化が進んでいます。令和6年度は、2階和室のカーペットをリニューアルさせていただき、貸室の利用者から使いやすく快適な環境になったという感想をお聞きしています。次年度以降は、3階ホールのカーペットに長年の使用による傷みや劣化が見えますので、それに対し不快に思うという意見を利用者から多数いただいておりますので、改善したいと思っています。他にもホールの長机、2階学習室のカーペットなども相当傷んでおり、それらをまとめて改善するのは難しいかと思っておりますので、修繕や備品に関する5か年計画を作成し、関係部局と協議しながら、改善していきたいと考えています。

委 員：今、事務局の方から机、椅子の見直しも言われていたのですが、この部屋の机は立派でいいのですが、3階の机はへりが取れてしまっていますし、椅子も開館当初からのものでしょうか。講演会等で配置するという事があった場合、他所ですと椅子や机は移動ケースを使って楽に移動させることができると思うのですが、こちらの3階の机、椅子については全て手運びになっていて、利用者の利便性という点では、ケースというか移動カゴの導入を考えていただきたいです。それと休館日の見直しの件、土曜日の夜間と日・祝日が休館となっていますが、利用者の増加を見込むような行事を開催する場合、どうしても土曜日、日曜日、祝日を望まれるのではないかと。平日に集まりやすい方もおられますが、一般的に集まりにくい方もおられると思うので、職員の配置の問題もあるでしょうが、これから色々な検討をされる中で開館日の見直しということも検討いただけたらと思います。

- 委員：同じくですが、5ページ Q4 の「参加しやすい曜日、時間帯はいつですか」という回答結果の集計を見ても、確かに休館日、土曜の夜とか、日曜日が割と多いかなという気が少しして、気にはなっていました。もし検討できるものならお願いします。
- 事務局：昨年度も意見としていただいていますので、休日開館につきましては社会の環境等も変化している事もありますので、休館日の臨時利用などご相談に応じながら柔軟な対応を引き続きしていきたいと思います。
- 委員：1階のエレベーター前に、熱中症対策のためのオアシスという形で椅子を並べていますが、もう少し入りやすい所に並べていただいて、誰でも気軽に講習、講座を受けた後ちょっとそこで話ができるような環境にできないでしょうか。贅沢を言えば、そこに自動販売機があって飲み物があるというような環境も良いのではないかと思います。今の形から少し発展して取り組んでいただけたら、もう少し来る人も馴染みやすくなって良いかと思います。
- 事務局：大阪クールオアシスプロジェクトが令和6年度から始まりました。当館も猛暑時の一時避難所として、暑さをしのぐためのスペースを提供する取組みに参加しています。また、講座参加者から講座終了後に話をするのが楽しみだという声をお聞きすることがあります。1階ロビーは狭く、限られたスペースですが、気軽に話ができるようなロビースペースを工夫できないか引き続き考えてみたいと思っています。
- 委員：利用された方に「自動販売機はどこにあるのですか。」と何回か聞かれて「ここにはないので」と答えています。設置するのが良いのかはお任せしますが、ちょっと憩いの場という部分でのプラスになるものがあればと思いました。
- 事務局：自動販売機は当館に設置しておらず、申し訳ないのですが、近くのコンビニを利用するか近くの自動販売機を使っているのが現状です。
- 委員：それは据えられないということではないのですよね。
- 事務局：厳しい状況ではあるかと思っています。
- 委員：公共施設に自動販売機を置く場合、業者の入札をしないといけないのですね。業者は別途電気代や公共施設の場所使用料を支払わないといけないということで、儲けが出るのかというところで中々入札に参加する業者が揃わないかと思っています。施設側の管理や業者への請求手続きとか、設置業者がそこで営業として成り立つのかという課題があるようなので、そのあたりの部分がしんどいのかなとは思っています。
- 委員：館の儲けにはならないのですか。
- 委員：場所代は取ります。
- 事務局：公共施設に自動販売機を置く場合、底地について民間事業者が事業活動に使うという事で、目的外使用許可という事務処理を行います。その土地を貸すに当たり、事業者から採算が取れるかどうかという事を先ず見立てていただきます。必要な経費を支払ったうえで、自分たちの事業の利益がそこから得られるかどうか、事業者は当然判断をされます。市役所など来庁者が多く見込まれる場所は、事業者が自動販売機設置に向け入札に応じていただけますが、交流活動館の現状の利用状況では厳しいかと思っています。

会 長： 土日の開館の問題については、前回のアンケートから比べればかなり多くの方が、やはりそういったところにもシフトしてほしいなという思いがあるのではないかと感じました。どの催しも日曜日というわけではないでしょうが、何かやりやすい方法ができたらいいのにと思いました。それから、独居の高齢者の問題は、この地域だけではなくて吹田市全体の問題でもあるかなと思っています。私のすぐそばでもそういうことがあり、緊急連絡先がわかればいいのにとこのことを民生委員として一番感じています。連絡先がわからなくて、消防署や警察等が来て中を覗いてみるとかいろんな事をされたわけですが、もしそこで連絡先がわかれば家族の人に連絡できる、そういった事もあるなど。私の所では高齢クラブが一人住まいの高齢者の一覧表みたいなものを本人の同意を得て作っておられて、その中に緊急連絡先が書いてあったので、その方に何かあった場合、緊急連絡先の方に連絡したらいいなと思いました。そういった事も含め、それぞれの地域が検討していく事なのだなと。そのためにも民生委員とか福祉委員とか色々地域とも連携してやっているところです。この館の業務という事ではないかもしれませんが、色々ご相談を受ける中で、そういったところとの連携を深めていただけたらいいのかなと思いました。それからもう一つ、2ページの地域交流事業、サマー合宿やグラウンドゴルフ大会、サッカー大会などがあるのですが、令和5年度についてはサマー合宿41人（スタッフ6名含む）、その前年度は36人ぐらいだったと思うのですが、令和6年度の状況はどうでしたか。

事務局： 令和6年度のサマー合宿は7月25、26日に実施しました。市内10校から36人の子供たちが参加してくれました。リニューアルした福井県の恐竜博物館をはじめ越前松島水族館などで活動し、子供たちは元気にプログラムを消化し、日頃できない体験などを通して、交流を深めてくれたと報告を受けています。

会 長： 10校と言えば市内36校なのでかなりの数だと思うのですが、全ての学校に何かご案内をされているのですか。

委 員： 市の助成金事業として人権協会がこの事業を実施していますので、私の方から説明いたします。教育委員会のご協力をいただきまして、各学校の4、5、6年学級に1枚貼っていただくポスターを市内の全校に配布させていただいています。その中で特に岸一、岸二、片山小の子供たちが多いのですが、桃山台小学校から一人で参加という子供もいて多くの学校から参加されています。市から助成を受けており、1泊2日5,000円で参加できるということも魅力だと思います。当初の定員は40名、応募は38名で2名の方が事前に熱がある等の体調不良で欠席されました。36名中10名がリピーターで、子供たちの中では去年行った子と今年の子が仲良しになって、また一緒に行こうというような繋がりもできています。ただ、昨今バスの手配が厳しく、今年は観光バス1台という事で大丈夫だったのですが、来年は大阪万博の関係があるので、大型観光バスが押さえられないだろうという懸念もあり、サマー合宿事業の見直しをしていこうかと検討しています。

会 長： はい、わかりました。その他にグラウンドゴルフ大会とかサッカー大会があるのですが、これもどのような形で募集されているのですか。

委 員： グラウンドゴルフ大会につきましては、岸部地区の体育振興協議会の方からグラウンドゴルフをされている岸部の団体を中心に声をかけていただいております。11月17日の日曜日に開催予定です。サッカーについては、サッカーチーム「ASL」に声をかけています。サッカーチームは吹田市に1～2団体しかありませんので、色々なところに声をかけていただき7団体ぐらいでトーナメントを組み、高学年の部と低学年の部と、2日間に分けてトーナメント制を行うという形で開催しています。昔は市民体育祭のように、この地区で異世代の方が集まって体育祭を開

催していたのですが、市民体育祭があるので、高齢者の方はグランドゴルフ、子供たちはサッカー大会という形で、世代間スポーツ週間として取組みを進めています。ほかに人・つながりきしバプラザは、交流活動館、クリエイティブセンター、人権協会が共催で、交流活動館のコーラス・健康体操教室の舞台発表、青少年クリエイティブセンターのフラダンス・手話ソング教室の舞台発表などを設けさせていただいています。今年度は、吹田市二十歳を祝う式典で国歌斉唱をしていただいている吹田市出身のテノール歌手鹿岡晃紀さんのコンサートや岸一小や二中などによる作品展の開催などを予定しています。

会 長： はい、ありがとうございます。この地域交流事業は岸部地区だけではなく、広く吹田市内あるいは市外、市を越えて集まってきていただけるような、そういう事業に今もなっていると思いますが、これからもそういった取組みを続けていただければなという風に感じています。よろしくをお願いします。

会 長： 他にございますか。概ね質問はよろしいでしょうか。それでは事務局の方から令和6年度の事業実施状況についてご説明をお願いします。

事務局： 配布資料に基づき事務局から説明。

会 長： ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

委 員： 令和6年度のつながり文化講座、13ページのかきかた教室やそろばん教室というのは小学生の低学年の方からの講座で、かきかた教室に1年生が18名、2年生が4名、そろばん教室2年生が7名となっていますが、6ページのアンケートの「改めてほしいところ」に、「授業後の子どもたちを指導してほしい(駐車場で走り回る、道路に飛び出すため)」とあるのですが、低学年の人は実際どんな状況なのか、一人であっても気になってアンケートで言う人もいないし、目に余る状況であれば何か対策が必要かと思えます。

事務局： 講座が終わってから、玄関前に出た所で走り回ったりとかする子供たちが時々おられて、講座が終わってから、危険な行動などは職員から注意喚起させていただいています。これまでに道路に飛び出したりする事もあったと聞いておりますので、注意しています。

会 長： アンケートを読んでいたら、自転車で来館されている子が走る子が知りませんが、もの凄い勢いをつけて道路へ飛び出すと書いてあったから、本当にそんなことがあると大変だと思いました。最後に帰るまで誰かが見ておくというのはひよっとしたら必要ではないかなと思うのですが、その辺りはどうですか。

事務局： 講座が終わった後、解放感からテンションが上がるせいか、道路に飛び出す子などがおられます。交通事故につながってはいけませんので、受講決定通知文書の中で、注意喚起として、敷地内での鬼ごっこ、ボール遊び、自転車の危険な運転等は事故や物損につながりため、慎むように保護者をお願いしています。また、口頭でも講座開催中、必要に応じて講師及び職員から、注意喚起や目に余る場合はお声掛けをさせていただいています。

会 長： 子供なので本当に楽しくて仕方がない、友達と一緒になので走り回ったりするのも当然だと思うのですが、よく見守ってあげてほしいと思います。かきかた教室の改めてほしいところに「友達に嫌なことをされたとき相談しにくかった」と書いています。そういう状況が頻繁ではないから気がつかなかったという事なのかもしれませんが、そういう意味で今申し上げたように、見守ってあげてほしいなと思います。やはり帰りの様子を見るとか、あるいは走り回っていた

ら「道路に飛び出たらだめ」とちゃんと注意するとか、そういった事も必要かなと思うので、よく観察してあげてほしいなという風に思いました。何かあれば声掛けをするという事が大切なのかなと思いますので、この点も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局： かきかた教室は講師3人で低学年の子供20人ほどを見てもらっています。そろばんは講師お一人で40人程と大変な状況ではありますが、先生が熱意のある方で奮闘していただいています。このアンケートの結果等についてお伝えしながら、館も協力して、引き続き改善に取り組んでいきたいと思ひます。

会 長： はい、よろしくお願ひします。10ページに記載の短期講座「知っておきたい年金のはなし」と「はじめてのハングル講座」というのはホームページにはまだ出ていないのですか。

事務局： まだ詳細が定まっていないこと、募集受付もまだ先なので出せていません。

会 長： だいたいどのぐらい前に出すのですか。

事務局： だいたい1か月前頃です。

会 長： このような事をやりますよと日にちまで決めておられるみたいなので、講師の先生とかも決定しているのですか、まだ、それも探しておられるとかではないのですよね。

事務局： 講師は決まっています。ただ、内容についてはまだ詳細が決まっています。

会 長： 年金の話でも、どういう話をしようかという事も決まっていなから出せていないという事ですか。ここに書いてあった日にちも一応決まっているし、例えばハングル講座だと5日、12日、19日と日にちを書いていますよね。それを見て、「この日程だったら行ける」と思っただけるので、早くからわかっていると皆さん応募もしやすいのかなと思ひました。できるだけ早い時期に公表できるように何かしていただければいいのかなと思ひます。

委 員： 複数回開催している「はじめての手話」と「はじめてのハングル講座」とか、これは同じ人でないと駄目なのか等のしぼりはあるのですか。

事務局： 同じ人です。

委 員： 先生は一緒なのですね。受ける側も同じ人ということですね。

事務局： 同じ人で基本的に3回参加していただきます。

会 長： これから開催する和太鼓のイベント、定員100名で申込みが既に100名を超えているようなお話がありましたか抽選ですか。

事務局： 抽選は行わず、先着で募集は終了します。当初、定員100名で募集をかけていましたが、応募が多く、椅子の数、出演者が演舞できるスペースなどを確認しながら、椅子を再度配置して、収容ギリギリの人数まで定員を拡大して、一人でも多くの市民の方に御覧いただけるように、受け付けをしようと思っっています。

会 長： ホールに100人以上は座れそうな気がしましたが、何人程座れるのかなと思ひまして。椅子の

数とか色々あるでしょうが、たくさん来ていただける時に、できるだけたくさんの人に入ってもらう事も考えてもらえたらと思いました。それと同じように、夏休み工作は受講申込み13組で、抽選で10組にしたそうですが、13組は無理だったのですかね。

事務局：夏休み工作教室は講師と相談しましたが、定員以上の受け入れは難しいということでした。

会長：準備の色々な都合もあると思うので無理は言いませんが、たくさん来られたらと思いました。子供対象のこのような工作というのは、公民館でも時々おもちゃクラブの方による催しがありまして、ものすごくたくさんの子供が来ます。ですから、10組定員で13組の申込みだったら、受け入れできなかったのかなと。できるだけ最初のところで、今回これだけあったのだから、次回ほどのぐらいまでだったらいけるかなという事もまた検討していただければと思いました。

事務局：講師と話をしながら、人数が拡大できるときは拡大するように努めています。また、できるだけ多くの方に来館してほしいという大きな目標があります。初めて来館いただいた方に、是非当館を知ってもらいたい、まだまだ当館は知られていませんし、様々な人権課題解決に向けて、当館を知ってもらい、交流してもらう機会が多くなれば、より人権と福祉のまちづくりの実現に貢献できると思っています。和太鼓のイベントは募集定員を超えます。今後もできるだけ魅力的なイベントを引き続き企画しながら、当館の周知に努めていきたいと思っています。

会長：はい、ありがとうございます。色々制約があって、これも仕方のない事だと思いますので無理は申しませんが、できる限りという事でご検討をお願いしたいと思います。よろしく願います。他にございませんか。

会長：それでは、交流活動館の歳出決算比較について、ご説明いただけますか。

事務局：配布資料に基づき事務局から説明。

委員：(4)の需用費は、館の修繕とか消耗品を買うお金だと思うのですが、令和5年度予算がだいたい約630万に対して、決算が470万ぐらい。160万円ほど下がっていますが、令和6年度の予算額についても、598万6千円認められているという事は、令和5年度と同様の470万円の支出だとすると、120万ぐらいが、大きな工事がなければ使えるお金になるのかなと思うので、その分でまた館内の消耗品費になるような形での部分と、修繕というところ辺をその分で見込んでもらえたらなと思うのですが。そのまま返してしまうのはちょっと勿体ないかなと。流用ができるかどうかはわかりませんが、それは館長の腕でよろしく願います。

事務局：今傷んでいるものについて、修繕や買い替えなど、じっくり精査して無駄がないよう効果的に予算を使うようにしていきたいと思っています。

会長：はい、その点よろしく願っておきます。他にございますか、皆さんよろしいでしょうか。それではその他の案件について、事務局の方からお願いいたします。

事務局：ちらしをご覧いただけたらと思います。9月21日土曜日の午後2時から3時15分まで、石川県災害復興応援、和太鼓ダイアプラス 想いつながる百万石ライブ、復興への鼓動、情感豊かな舞(アート)を開催します。和太鼓ダイアプラスは石川県を拠点に活動しているプロの和太鼓集団です。国内外で活躍されていて、太鼓に加え、華麗な舞など見所が満載です。ぜひ、多くの方に見ていただきたいと思っています。令和6年度は、7月に開催した「令和6年能登半島地震から何を学ぶか」及び和太鼓ダイアプラス公演とともに、審議会でご意見いただいています。

したが、QRコードを付けた形で市報に掲載しました。、また、市報よりも先行して4月にはホームページに掲載し、一定、早い段階で全市的に周知が行き届いた事もあり、一定効果があったと感じています。早め早めの仕掛けが大事だと実感しているところです。

委員：コンサートが始まる30分前に受付というのが一般的だと思いますが、受付開始は30分前でよろしいですか。

事務局：30分前から受付を開始しようと思っていますが、200人の来場者は多く、スタッフが限られていますので、混乱をさけるため、状況を見極めながら、早めに開場することも検討していきます。

委員：よく開場という言葉がありますが、何時から開けるのか記載がないのが気になります。

委員：通常30分前ぐらいでしょうね。会場に入ってから1時間待つなんて。

事務局：イベントの場合は開場時間とセットで記載することが多いと思いますが、今回は書いておらず、実際その問合せをいただくこともありますので、記載しておくべきだったと思います。

会長：その他ございませんでしょうか。それでは次回の開催は。

事務局：未定ですが、来年2月あたりに考えています。またご案内差し上げますのでよろしくお願い致します。

会長：わかりました。皆さんどうもお疲れ様でした。他に何も無いようでしたら、本日の審議会これで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上